

集会所などに職員が出張 マイナンバーカード申請支援

● 市民課市民窓口係 ☎575-0205

市 市民課の職員が交流館や集会所などに
出向き、マイナンバーカードの申請を支援します。
申請に必要な顔写真は、タブレット端末を使って職員がその場で撮影し、オンライン申請を行います。

● お申込み条件
市内の地域で活動する団体（町内会など）／手続きの窓口となる代表者がいる
／申請希望者が10人程度
／会場および机・イス・コピー機の電源を用意できる

● お申込み
希望者の取りまとめや、申請受付前のご提出いただく書類が
ありますので、希望日の14日前までに市民課にご連絡ください。

● 留意事項
代理申請はできません。
／申請から2カ月以内に市外に引っ越す予定がある人は申請できません。
／申請手続きには一人あたり15分程度かかります。



カードで便利&お得に！
マイナンバーカードでできること

- **身分証明書**になる
▶ 各種手続きなどでの本人確認書類として使用できます。
- **コンビニエンスストア**で**証明書**が取れる
▶ 全国のコンビニエンスストアに設置されているマルチコピー機で住民票の写しや課税証明書などが取得できます。
▶ 利用時間：6時30分～23時（年末年始とシステム休止日を除く）
- **マイナポイント**がもらえる
▶ マイナンバーカードを使って、マイナポイントの予約・申込を行い、選択したキャッシュレス決済サービスでチャージやお買い物をするするとポイント（付与率25%、上限5,000円分）が付与されます。
▶ ポイント付与期間は、令和2年9月から令和3年3月31日までの予定です。



■ **健康保険証**として利用可能に
▶ 令和3年3月（予定）から、医療機関や薬局の受付で、マイナンバーカードを顔認証付きカードリーダーにかざすだけで利用可能。



「認知症サポーター」がいる 団体や企業を登録します

● 高齢福祉課地域包括ケア推進係 ☎575-1125

認 知症の人やその家族を積極的に支援できる企業や団体を登録し、認知症に優しいまちづくりを推進します。

登録団体には、目印として「認知症サポーターがいます」のステッカーを交付し、市のホームページで団体を公表します。

● **対象者**
市内に事業所や店舗があり、認知症サポーター養成講座を受けた人が1人以上いる企業や団体

● **お申込み**
高齢福祉課にお申し込みください。

このステッカーが登録団体の目印！



認知症サポーターとは
認知症の正しい知識や認知症の人と話すときの心構えなどを学び、認知症の人やその家族を支援する人のことです。



認知症サポーターになるには
「認知症サポーター養成講座」の受講が必要です。

認知症サポーター養成講座
企業・団体単位での開催となります。開催日時、会場を決め、高齢福祉課へ申請書を提出してください。詳細は高齢福祉課にご相談ください。



養成講座申請書等

災害時の応急給水に専門の力 市と第一環境(株)が協定締結

● 水道課総務経理係 ☎573-4138

締 結式には須田市長と第一環境(株)の岡地雄一社長らが出席し、災害時の給水などについて、協力を確認しました。

第一環境(株)は市水道お客様センターの事業を請け負

う企業体の一員で、非常時の応援体制の協議をしました。風水害や事故などで断水した場合は、給水車の手配や給水作業の協力を要請し、いち早く水をお届けできるよう努めます。



災害時に無人航空機で被害調査 市と株CIAが協定締結

● 消防防災課防災企画係 ☎575-1197

締 結式には須田市長と株CIAの横山光衛社長らが出席しました。無人航空機は、人が立ち入れない場所を上空から撮影できるため、災害の被害確認や記録に有効です。

自然災害や大規模事故などの緊急時には、無人航空機などでの映像・画像の収集や、災害地図の作成などの協力を仰ぎ、迅速に事態を把握することで、市民の安全確保に取り組みます。

11月2日(月)に販売開始 Go To Eat キャンペーン

● 商工観光課商工労政係 ☎573-5632

価 格	1冊 10,000円 (1,000円券×10枚、500円券×5枚) ※ 12,500円分の食事券として利用可能
数 量	1人につき1回2冊まで購入可能
使用方法	キャンペーン登録店で使用可能 ※詳細はキャンペーン公式ホームページでご確認ください。
販売期間	11月2日(月)～(無くなり次第終了)
販売場所	県内の信用金庫各支店
有効期限	11月2日(月)～令和3年3月31日(火)
問合せ先	福島県 Go To Eat キャンペーン事務局 ☎024-973-7111



■ **事業者の皆さま**
登録していない飲食店の皆さまは、加盟店登録資格などをご確認のうえ、登録申請をお願いします。

申込期限 令和3年1月15日(金)まで
申請方法 web または郵送
問合せ先 福島県 Go To Eat キャンペーン事務局
☎024-953-6321



新 型コロナウイルス感染症の拡大により、甚大な影響を受けた県内飲食店などを支援するため、「Go To Eat キャンペーン」を販売します。プレミアム率25%で、登録された県内の飲食店で使えるお得な食事券です。新しい生活様式に対応しながら頑張っている飲食店を食べて応援しましょう。